

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	日 永 熙	
出席	副 会 長 (職務代理者)	渥 美 誠	
出席	副 会 長	吉 川 靖 雄	
出席	副 会 長	山 田 臣 一	
出席	委 員	辻 義 則	
出席	委 員	堀 田 守	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	飯 田 勝	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	服 部 鉄 男	
出席	委 員	後 藤 和 子	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	清 水 利 泰	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	横 井 誠
課長補佐（事務担当）	伊 藤 光
主 査（事務担当）	若 松 孝 志
主 事（事務担当）	溝 口 雅 也
主 事（事務担当）	礪 川 湧 生

発言者	内 容
	<p>1. 開催日時 令和2年4月20日（月） 午前9時00分から午前9時31分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員（15人）別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員（0人）別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 5 専決報告 1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 現況証明願</p> <p>日程第 6 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>日程第 7 そ の 他</p> <p>6. 農業委員会事務局職員（4人）別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 若松孝志 主事 溝口雅也 礒川湧生である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会（午前9時00分）</p> <p>定刻となりましたので、只今より、令和2年4月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により日永会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しくをお願いします。</p>
事務局長	



<p>会長</p>	<p>それでは、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 2 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 2 件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、申請地東側に営業所を置き、主に自動車の輸出販売業を行っております。最近、車両を解体して部品を販売する事業より、車両を中古車として輸出することが多くなりました。そのため車両は平置きすることしかできず、車両置き場を確保する必要があります。車両の盗難等の心配もあるため既存事業所周辺で雑種地等をさがしましたが希望する条件の土地を見つけることができませんでした。このたび既存車両置き場に隣接する申請地を買い受け、駐車場として利用する計画です。</p> <p>(2 番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、平成 12 年より畳の製造販売を行っております。また、平成 29 年より津島市において生活支援サービス事業も行っております。現在倉庫への搬入の際道路に路上駐車して荷下ろしをしている状態で、近隣にご迷惑をおかけしており早急な改善が必要と考えております。また従業員駐車場も不足しており、今回の申請にて荷捌き場と従業員駐車場を設け改善する計画です。</p> <p>以上、2 件につきましては、農地法第 5 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 2 号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請 2 件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>

会長	<p>続きまして、決定第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》  (1 番から 72 番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)  経営基盤法第 18 条の規定による農地利用集積につきましては、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号 1 番から 72 番、全体筆数は 103 筆、面積は 108,814 m<sup>2</sup>です。愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、18 名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は 水稻、レンコンです。愛知県知事同意は 2020 年 3 月 3 日、愛知県農業振興基金同意は 2020 年 3 月 6 日、公告年月日は 2020 年 4 月 30 日、契約開始年月日は 2020 年 5 月 1 日となっております。権利の内容は、すべて 賃借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項の各要件をすべて、満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第 1 号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)  宜しいでしょうか。  それでは、決定第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)  有り難うございました。  全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 2 件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》  (専決報告 農地法第 3 条の 3 の規定による届出 1 番から 9 番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、9 件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1 番から 3 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、3 件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>只今、専決報告 2 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 1 件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 1 番から 20 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明) 以上、20 件の合意解約の通知を受付いたしました。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、報告 1 件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>(発言なし) 宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、4 月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前 9 時 31 分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和2年4月20日

会 長 日 永 熙

議事録署名者

議席番号 11番委員 後 藤 和 子

議事録署名者

議席番号 12番委員 渥 美 誠